

文部科学省における 地域振興の取組とその進捗状況

令和7年8月6日
文部科学省 研究開発局

もんじゅサイトを活用した新試験研究炉の開発・整備

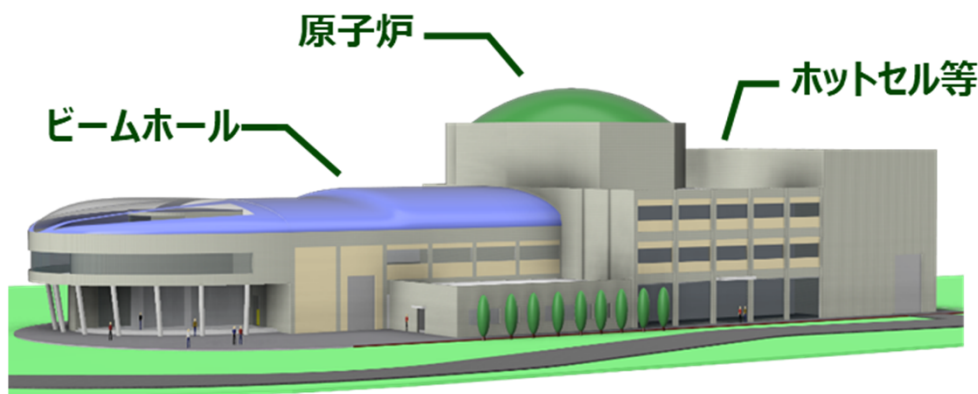
もんじゅサイトを活用した新試験研究炉の開発・整備

概要

- 平成28年「もんじゅ」の廃止措置を行い、同サイトに**新たな試験研究炉を設置**することを決定
- 国内の試験研究炉の多くは廃止の方針が取られ、我が国の**研究開発・人材育成基盤がぜい弱化**
- 中性子利用は、学术界・産業界のニーズも大きく、試験研究炉に対しても期待

経緯と実績

- 令和2～4年度に、日本原子力研究開発機構（JAEA）・京都大学・福井大学を中核的機関として、概念設計及び運営の在り方等を検討
- 令和5年3月、JAEAを実施主体として**詳細設計段階に移行**（10MW級の中出力炉、中性子ビーム炉）
- 同年5月、JAEA・京都大学・福井大学の三機関間で協力協定を締結
- 同年11月、JAEAと協働して原子炉設置を支援する**主契約企業（三菱重工）と契約締結**
- 令和6年10月、国土地理院が公表した活断層図において、もんじゅ敷地内に**推定活断層**を記載
- 同年12月、推定活断層の公表を踏まえ、**安全性の確保を最優先に追加の検討・調査**を行うため、**建設予定地及び設置許可申請見込み時期の公表を延期**
- 令和7年度は、推定活断層の調査を含む地質調査及び原子炉の設計等を着実に推進

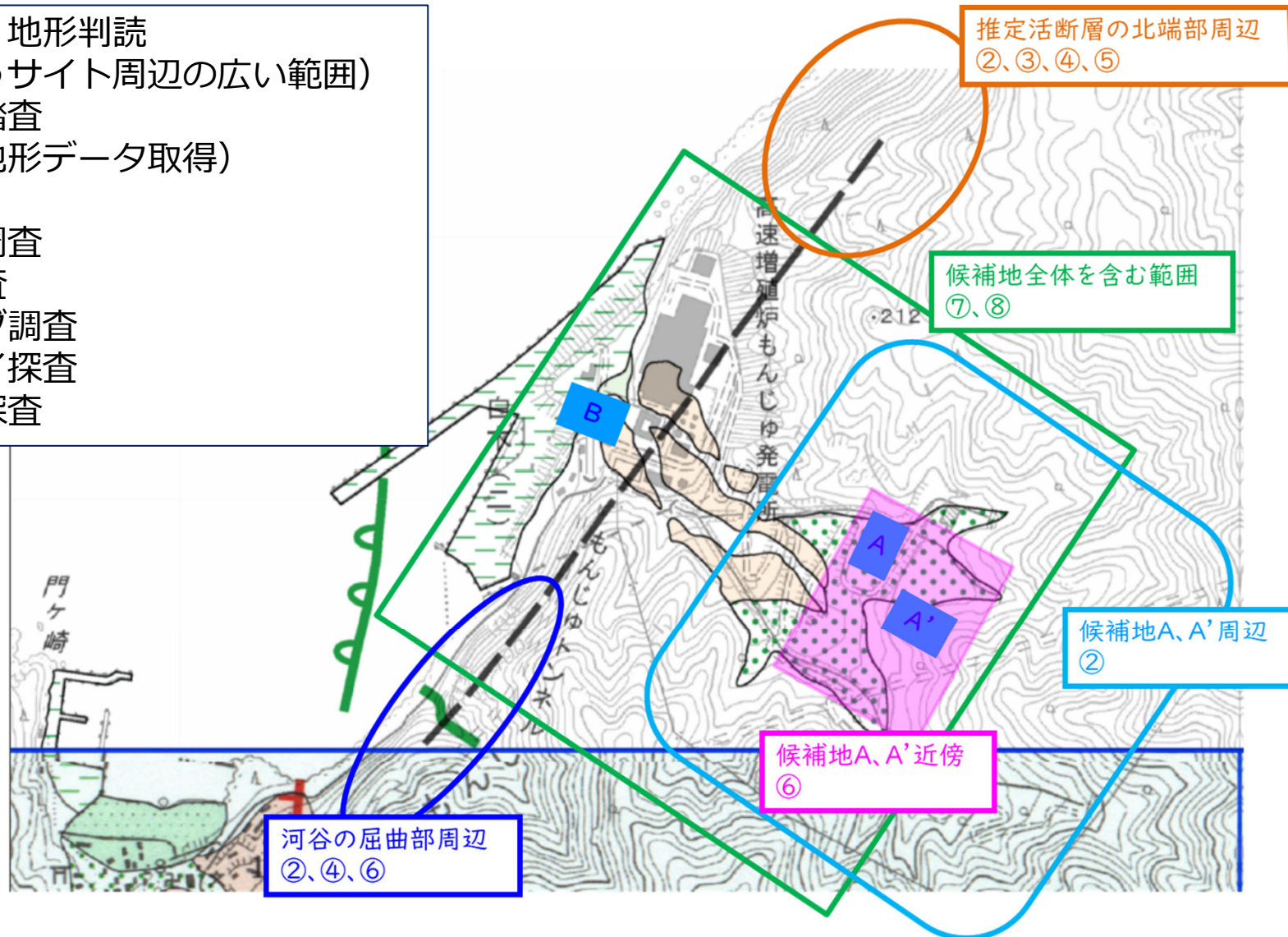


新試験研究炉の完成イメージ

新試験研究炉に係る令和7年度の地質調査計画

令和7年度は、既往調査・評価で確認されている破砕部の連続性の調査検討に加え、推定活断層の分布に関する客観的なデータ等の必要なエビデンスを集めるため、もんじゅサイト内外においてボーリング調査等の地下構造を確認するための調査を行う。

- ①文献調査、地形判読
(もんじゅサイト周辺の広い範囲)
- ②地表地質踏査
(併せて地形データ取得)
- ③電気探査
- ④剥ぎ取り調査
- ⑤ピット調査
- ⑥ボーリング調査
- ⑦微動アレイ探査
- ⑧単点微動探査



⇒ 今後のスケジュール等については、調査の進展を踏まえ改めてお示しする。

つるが国際シンポジウムの開催に向けて

つるが国際シンポジウム

概要

- 敦賀エリアが**原子力・エネルギーの原子力研究・人材育成の拠点**として発展していく足がかりとなるよう、平成30年度より敦賀にて国際シンポジウムを開催。
- 福井県策定の地域振興計画である「**嶺南Eコースト計画**」及びその「**行動方針**」にも**国に実施を求める事項として、本シンポジウムが記載。**

【嶺南Eコースト計画（令和2年3月 福井県）抜粋】

プロジェクト1 国内外の研究者等が集まる研究・人材育成拠点の形成

・ **国際研修等を地元の大学生に公開し、県内の人材育成にも活用**

（事業例）敦賀において国際シンポジウムを開催

開催実績

※令和3年度はコロナ禍の影響等により開催せず

- 平成30年度（2018年度） 平成30年11月22日(木)～23日(金・祝)
「原子力施設のこれから：海外の先進事例から学ぶ」
- 令和元年度（2019年度） 令和元年10月17日(木)～18日(金)
「新たな試験研究炉への期待：立地地域との共生のあり方」
- 令和2年度（2020年度） 令和3年2月10日(水)～11日(木・祝)
「クリアランスって何？その課題は？」
- 令和4年度（2022年度） 令和4年11月2日(水)～3日(木・祝)
「原子力発電所の廃止措置から芽生えるビジネスと豊かな暮らしを楽しむまちづくり」
- 令和5年度（2023年度） 令和5年11月2日(木)～3日(金・祝)
「次世代革新炉開発をめぐる動向と今後の展望」
- 令和6年度（2024年度） 令和6年11月22日(金)～23日(土・祝)
「原子力の未来 エネルギー確保、脱炭素化そして地域振興」
- **令和7年度（2025年度） 令和7年11月14日(金)～15日(土)**
「資源として活かす選択 福井からはじまる原子力リサイクル ビジネス」



「もんじゅ」に係る電源立地地域対策交付金 自立的発展支援枠の活用

電源立地地域対策交付金 自立的発展支援枠の活用

概要

- 「もんじゅ」については、平成 28 年（2016 年）12 月末の「原子力関係閣僚会議」において、廃止措置に移行することが決定。
- 福井県及び敦賀市は、平成 29 年（2017 年）6 月の第 7 回「もんじゅ関連協議会」において、国が地域振興策を講じること等を条件に廃止措置へ移行することについて同意。
- 上記を踏まえ、福井県及び敦賀市より具体的な地域振興策の一つとして「電源立地地域対策交付金」（以下「交付金」という）の中の「自立的発展支援枠」の拡充の要請を受け、交付規則第 16 条「交付限度額の特例」に基づき、平成 30 年度（2018 年度）から令和 7 年度（2025 年度）の 8 年間、特例措置（本来、交付金規則に基づき、福井県、敦賀市に対しそれぞれ 1 億円のところ、県市に対しそれぞれ 2 億円ずつ増額し、合計 6 億円計上）を講じているところ。
- 令和 8 年度（2026 年度）も同水準の金額を要求する方針。

活用事例

- 新産業創出のために福井県と敦賀市では、令和 6 年度は「原子力リサイクルビジネス参入促進事業」（福井県）、「企業立地促進基金造成事業」等（敦賀市）を行っている。
- 雇用創出のための取組として、敦賀市では「企業立地促進補助事業」「産業間連携推進事業」等、福井県では「企業立地促進補助事業」「企業誘致補助事業」等を実施し、令和 6 年度までに約 400 人の新規雇用を創出する等の成果が出ている。